

平成24年度事業計画

基本方針

昨年4月公益社団法人として新たに出発し、一段とシルバー人材センターの公益性を高める基盤が整いました。

さて、わが国の社会経済状況は、昨年の欧州危機による世界経済の混乱、歴史的な円高の進行、さらに東日本大震災と福島第一原発事故や風水害の影響により、先行きが見えない状況となっております。

一方、わが国の高齢化は、少子化等により総人口の23%が高齢者という今まで経験したことがないスピードで進んでおり、特にいわゆる「団塊の世代」に生まれた人が65歳に達する時期を迎えるにあたり、総人口に占める割合が4人に1人となると見込まれ、高齢者の多様な社会参加の受け皿としてシルバー人材センターは、重要な役割を担っていかなければなりません。

こうした状況の中で、シルバー人材センターは、会員の皆様が健康を保たれ、永年培つてこられた貴重な知恵や経験、能力を生かし、地域社会の担い手としていつまでも生き生きと活躍していただくために、就業機会の確保、提供を行う社会的意義とその果たすべき役割は重要となっております。

しかしながら、シルバー人材センターを取り巻く環境は、厳しい社会経済情勢の中で、受注契約額は前年度に比べて伸びが期待できない状況であり、センター事業を取り巻く環境は非常に厳しい状況となっております。

こうしたことから、事務事業の徹底した見直しと効率的・効果的な財政運営に努め、会員、役職員が一丸となって、「自主・自立、共働・共助」の理念の下、この難局に立ち向かい、地域の高齢者を支える中核組織として事業の充実・発展に向けて、関係機関と連携を図りながら事業の推進に取組みます。

事業計画

1 就業機会の確保・拡大

会員の就業機会の確保・拡大は、センターの喫緊の課題であり、会員のニーズ、顧客ニーズに対応した就業開拓に努めます。また、ホームページにセンター事業の掲載や市広報などによる啓発、さらにボランティア活動などを通じて、就業機会の確保・拡大に努めます。

2 会員の増強と普及啓発の推進

センター事業を運営する上で、会員の確保は、その根幹をなすものであり、また、公益法人として粗入会率の向上に努める必要があります。

このため、広く市民、事業所等にセンターの活動や事業内容を周知することにより、受注の拡大、会員の増強につながることから、広報媒体を使っての広報に努めます。

- (1) ホームページによる啓発
- (2) 広報「むこう」の活用
- (3) 向日市まつりへの出店
- (4) 「シルバーの日」に合わせた街頭啓発
- (5) 会報「煌」の充実

3 安全・適正就業の推進

安全就業は、仕事をする上で最も基本的事項であり、会員自らが安全に留意するよう、安全委員会を中心に事故の未然防止や再発防止策など、安全対策に取り組みます。また、適正で公平な就業を推進するため、一人でも多くの会員に就業の機会を提供できるよう、「未就業会員の解消」、「長期就業会員の是正」に努め、ローテーション就業やワークシェアリングを推進します。

- (1) 安全委員会の定期的開催
- (2) 会員の安全意識の高揚
- (3) 安全パトロールの実施
- (4) 適正な仕事の受注と提供

4 研修・講習会の開催

- シニアワークプログラム事業（S P事業）を京都府シルバー人材センター連合会と連携して、55歳以上の雇用就業機会の確保を促進することを目的に、技能講習会を開催します。
- 会員の知識、技能を向上させ、仕事の依頼に対して適切に、また質の高い仕事が提供できるよう研修会を開催します。
 - (1) 交通安全講習会
 - (2) 毛筆筆耕講習会
 - (3) 植木剪定講習会
 - (4) 消費生活研修会
 - (5) その他技能向上のための必要な研修、講習会

5 財政運営の見直し

センター運営の主な財源である補助金は、前年度と同額ですが、シルバー事業の受注契約額においては、前年度と比べて大幅な伸びが期待できない状況であり、センターを運営していくための財源確保は、非常に厳しい状況にあります。

こうした状況を克服するため、管理経費や事業の見直しを行い、徹底した経費削減に努めます。

6 中期改善計画（仮称）の策定

超高齢社会を迎える中で、雇用就業ニーズも多様化することから、会員の増強、普及啓発、受注開拓等の推進、さらに組織、事業及び運営全般にわたる改善方策とセンターのこれからの方針、目標等について、平成18年度に策定した事業活性化計画を踏まえ、平成24年度から28年度までの5年間の中期改善計画（仮称）を策定します。

7 事務局機能の充実・強化

事務の簡素化、効率化及び経費の節減に努めるとともに、経営感覚を視点において事業運営を行うため、事務局機能の充実・強化に努めます。